

JR茨木駅・阪急茨木市駅 西口駅前周辺整備基本計画 概要版

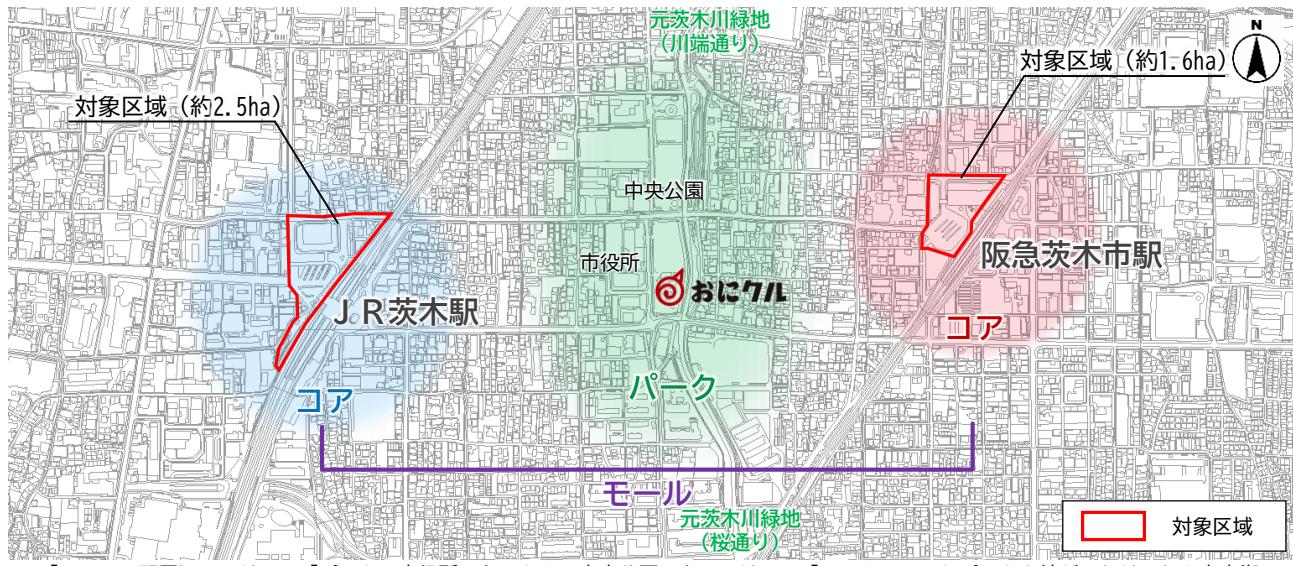
第1章 はじめに

背景と目的

JR茨木駅・阪急茨木市駅西口駅前周辺は、整備から50年以上が経過し、駅前施設の老朽化や社会・経済情勢の変化により、安全で円滑な交通機能や魅力ある空間の不足といった、様々な課題を抱えています。

本基本計画では、魅力あるまちなかの形成に向けて、中心市街地全体を俯瞰的に捉えたうえで、両駅前に求められる機能などを整理するとともに、整備の基本方針や整備イメージなどを示し、今後、両駅前の具体的な計画策定を行う際の指針として活用していくものとします。

対象区域



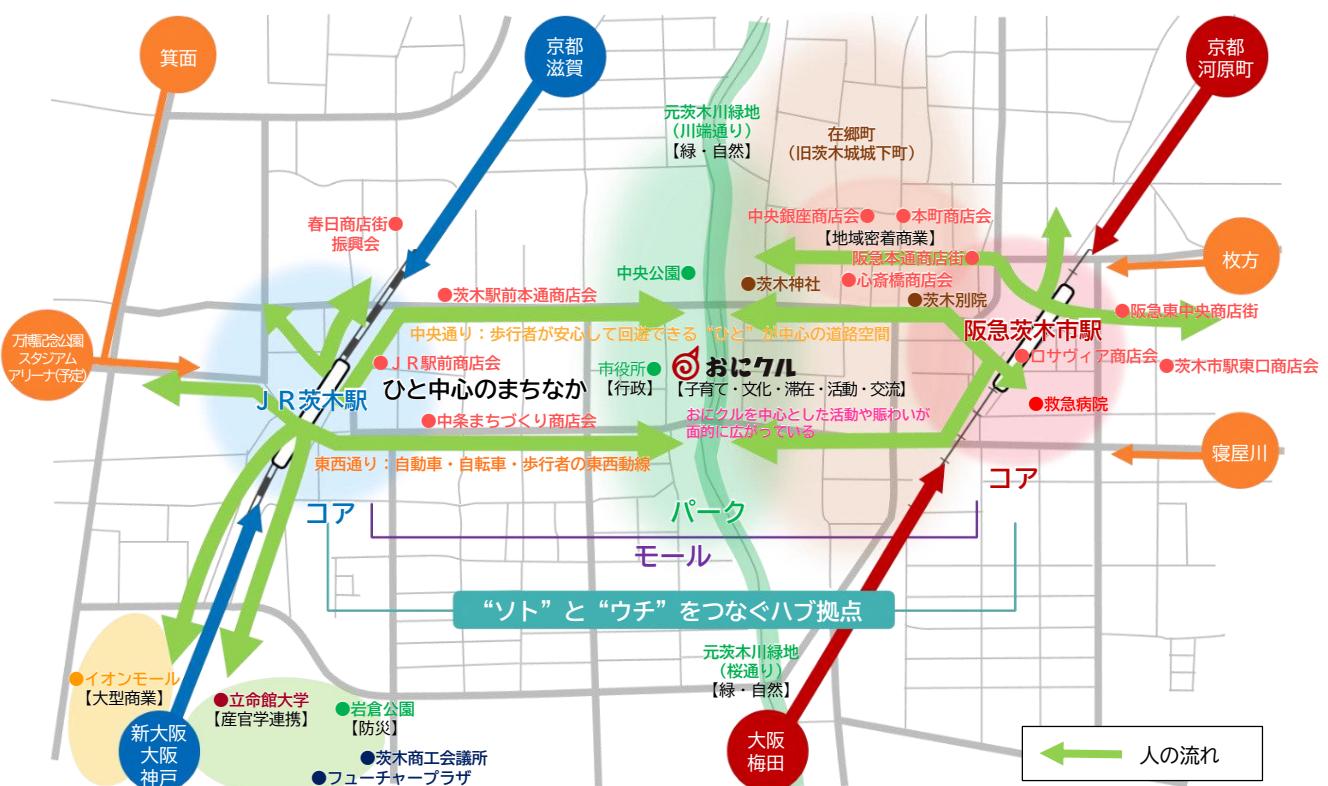
※「コア：両駅周辺のエリア」「パーク：市役所、おにくる、中央公園のあるエリア」「モール：コアとパークを結ぶストリートや商店街」

第2章 現状と方向性

中心市街地の機能と人の流れ

本市の中心市街地は、『2コア 1パーク & モール』の都市構造を活かしたまちづくりを進めており、おにくるを中心とした「パーク」での活動や賑わいが「モール」を通じて中心市街地全体に広がり、活動が景色となる「ひと中心のまちなか」を目指しています。

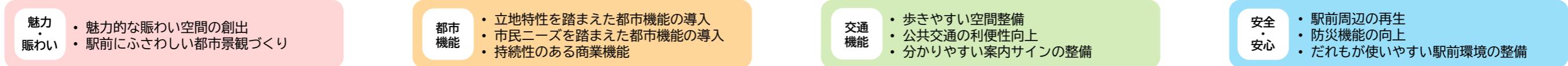
JR・阪急両駅周辺「コア」は、人の流れや賑わいをまちなかへつなげていく機能を持つハブ拠点としての役割を担い、パーク及び周辺地域への動線やつながりをイメージしながら両駅西口駅前周辺の再整備に取り組みます。また、中心市街地及び駅周辺における既存機能を踏まえながら、中心市街地全体で求められる機能を充足させていきます。



第3章 整備方針

駅前周辺に求められる機能・整備基本方針

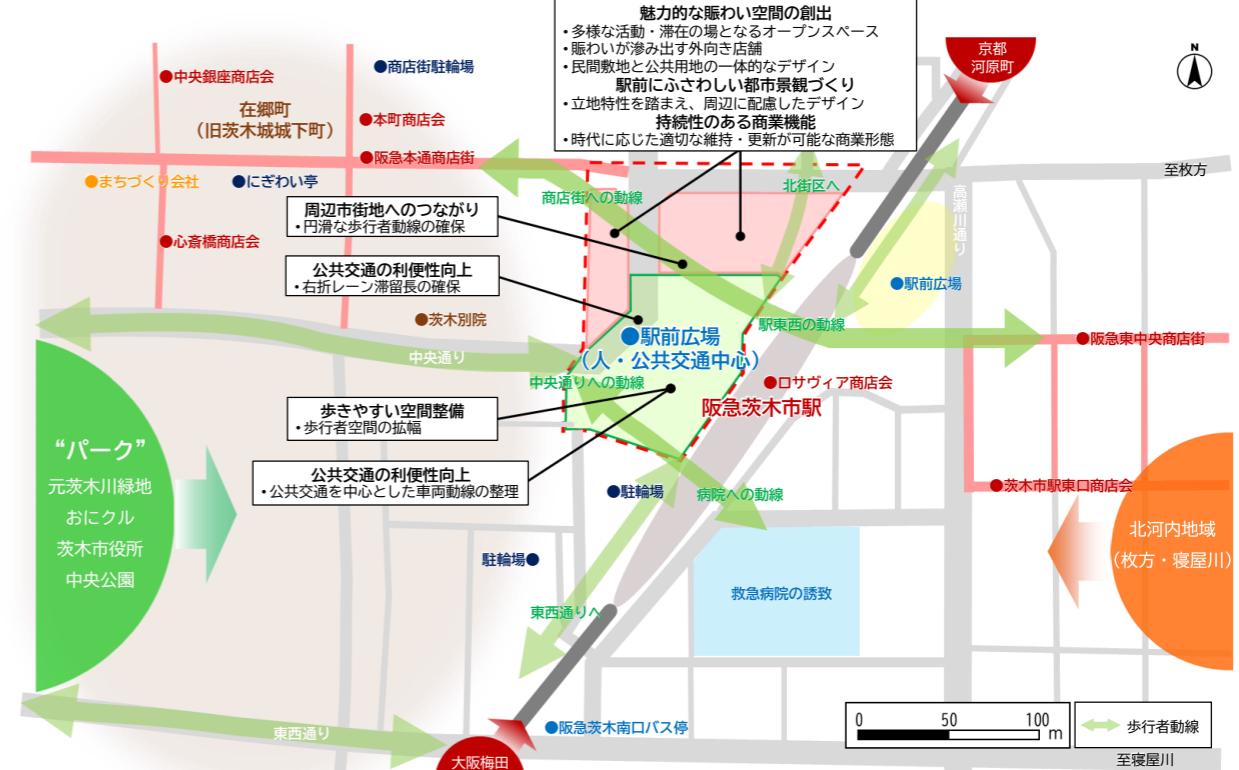
両駅前周辺の特性と課題、市民・駅利用者のニーズ等から両駅前周辺に求められる4つの機能と整備基本方針をまとめました。



整備イメージ

整備基本方針を踏まえ、両駅西口駅前周辺の整備イメージを整理しました。

The image is a comprehensive collage of urban planning concepts for two station areas. It features several panels with illustrations and text. Top left: 'JR Hitachinaka Station West口周辺整備' (Urban Renewal Plan for JR Hitachinaka Station West口) showing a vibrant plaza with people, trees, and a building entrance. Top right: '阪急茨木市駅西口駅前周辺整備' (Urban Renewal Plan for Hankyu Hitachinaka City Station West口) showing a similar plaza. Below these are panels for '多样性の活動の場となる広場の整備' (Preparation of a multi-functional activity square), '魅力的な賑わい空間の創出' (Creation of a vibrant space), '新たな茨木の顔となる景観の形成' (Formation of a new face of Hitachinaka), '公共交通の利便性向上' (Improvement of public transport convenience), '車両動線の検討' (Vehicle route review), '立地特性を踏まえた都市機能導入の可能性' (Possibility of introducing urban functions based on location characteristics), '西口と東口のつながり (駅東西の動線)' (Connection between West and East exits (station東西の動線)), and '歩きやすい空間整備' (Walkable space improvement). Each panel includes small circular icons representing '魅力 賑わい' (Attractiveness, Vibrancy), '交通機能' (Transportation function), and '安全 安心' (Safety, Security).

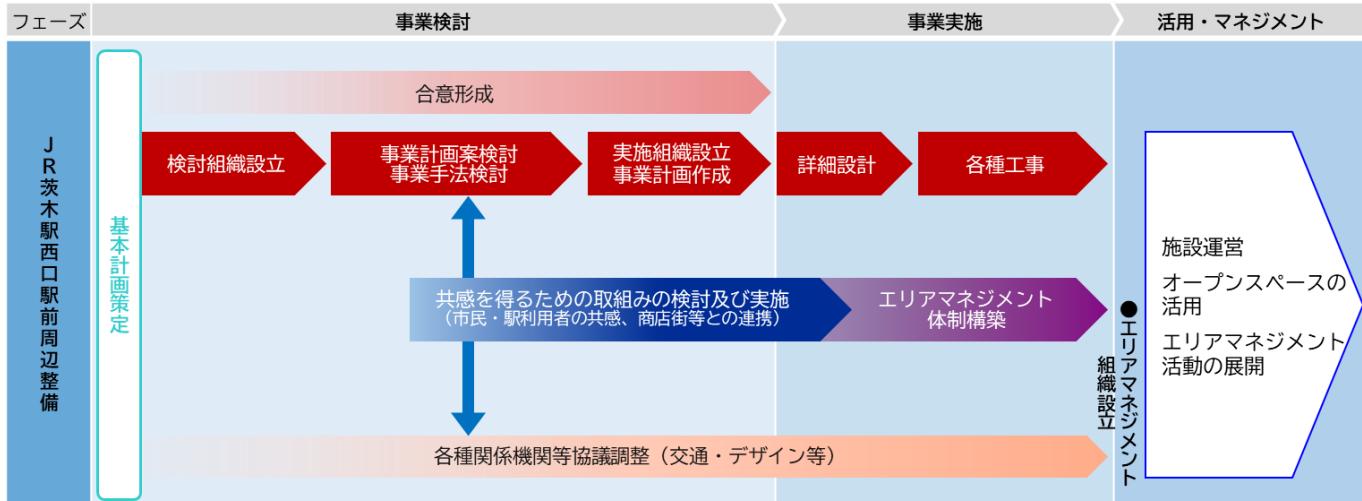


第4章 今後の進め方

J R茨木駅西口駅前周辺整備

本基本計画を踏まえ、権利者や民間事業者による事業計画の具体化を図るとともに、市民や関係者等とまちづくりの方針を共有しながら進めていきます。

今後は、権利者を主体とする検討組織を設立し、関係者等と連携しながら事業計画案や事業手法等の検討を行い、その後、事業を推進する実施組織の設立や事業計画を作成しつつ、権利者等の合意形成を図ります。

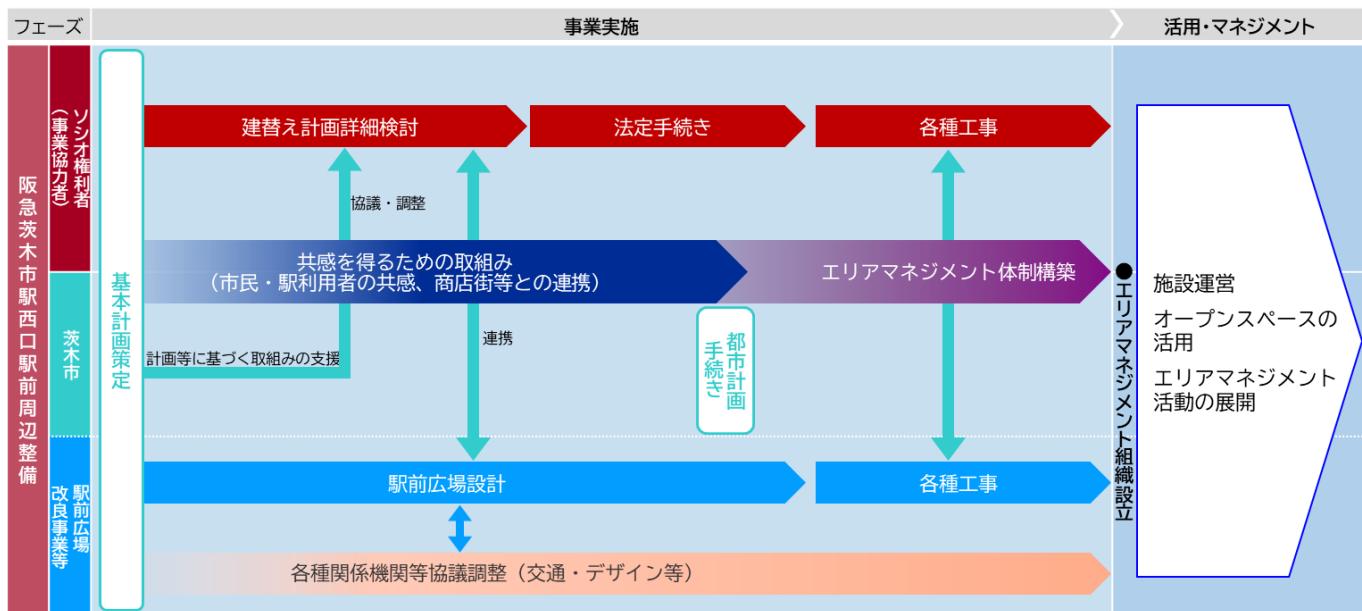


※手続きの内容や進め方は現段階における想定です。今後変更となる可能性があります。

阪急茨木市駅西口駅前周辺整備

本基本計画を踏まえ、市は引き続きソシオ権利者（事業協力者）と協議・調整を行うとともに、駅前広場改良事業等との連携を図っていきます。

また、再整備を推進するためには、多くの関係者から事業への共感を得ることが重要であることから、ソシオ建替え計画の検討や駅前広場設計と並行して、市民・駅利用者等に共感が広がる取組みを市とソシオ権利者（事業協力者）が協力して行います。



※手続きの内容や進め方は現段階における想定です。今後変更となる可能性があります。

■発行・問い合わせ先

茨木市 都市整備部 まちなか整備課
電話番号：072-620-1821
Mail：machinakaseibi@city.ibaraki.lg.jp
発行：令和7年（2025年）4月

